



安全第一

# ゼロ災宣言 2021

【取組期間】

令和3年4月 ~ 令和4年3月

【強化する取組】

- ① 経営トップによる定期的な安全パトロール
- ② 三大災害の絶滅（墜落・転落、挟まれ災害、重機・クレーン災害）
- ③ 安全教育の徹底（各種講習会への積極参加・作業手順の順守）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 3年 4月 1日

会社名 株式会社 生山土木

代表者署名 生山 聡

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。